

健康・福祉

原爆被爆者二世の健康診断

- 実施中～平成30年2月28日(水)
- ※精密検査は、平成30年3月10日(土)まで。
- 両親のいずれかが原子爆弾被爆者である人(広島被爆:昭和21年6月1日以降に生まれた人、長崎被爆:昭和21年6月4日以降に生まれた人)
- 平成30年1月31日(水)消印有効
- 社会福祉課、各支所にある専用はがきで県庁被爆者支援課へ
- ※広島県ホームページから電子申請可能。
- ※詳しくは、社会福祉課、各支所にあるリーフレットをご覧ください。
- 社会福祉課 (☎0848-38-9123)

因島総合病院100周年記念病院まつり

- 7月29日(土) 10:00～14:00
- 因島総合病院
- 橋本洋夫さん(病院長)による「リウマチ講演」、骨密度・血管年齢測定など
- 因島総合病院 (☎0845-22-2552)

1994年ごろまでに、出産や手術で大量出血をされた人へ

1994年ごろまでに、出産や手術による大量出血の際に、血液から作られた特定の製剤が使用されたことによってC型肝炎ウイルスに感染した人がいます。

このような人には給付金の支給が行われており、平成30年1月15日までに国を相手とする裁判をしなくてはなりません。もしやと思う人は、肝炎ウイルス検査を受けましょう。

■厚生労働省フィブリノゲン製剤等に関する相談窓口 (☎0120-509-002/ 平日9:30～18:00)

■裁判終了後の給付金の請求手続きの問い合わせ (独)医薬品医療機器総合機構 (☎0120-780-400/ 平日9:30～18:00)

献血 尾道市献血推進協議会 (☎0848-24-1177)

日時	場所
7/19(水) 10:00～11:15	道の駅 クロスロードみつぎ

精神障害者の家族同士の語り合いよつば会家族教室

- 7月26日(水) 13:30～15:30
- 市民センターむかいしま
- 精神障害者の家族・当事者、精神障害福祉に関心のある人
- NPO法人尾道こころネット
- よつば会事務局 (☎0848-37-6600)



実施日	場所	申込締切
8/31(木)	三庄公民館	7/21(金)
9/1(金) 2(土)	総合福祉センター	
27(水)	瀬戸田福祉保健センター	8/18(金)
28(木) 29(金)	サンボル尾道	

※申込方法や健診項目などは、広報おのみち4月号折込「健康診査お知らせ」をご確認いただくか、お問い合わせください。

■健康推進課 (☎0848-24-1962)

健康相談など

こころの相談

- 総合福祉センター
- こころの健康・ひきこもり相談(前日までに申込/ 各日2人)
- 7月27日(木) 13:30～16:30
- 8月8日(火) 13:00～16:00
- こころの悩みのある人か家族、または概ね18歳以上のひきこもり状態にある人か家族
- 担当 精神保健カウンセラー
- 健康推進課 (☎0848-24-1962)
- 因島総合支所
- こころの健康・ひきこもり相談(前日までに申込/ 各日2人)
- 7月28日(金) 13:00～16:00

■こころの悩みのある人か家族、または概ね18歳以上のひきこもり状態にある人か家族

担当 精神保健カウンセラー

■因島総合支所健康推進課 (☎0845-22-0123)

■御調保健福祉センター

●こころの相談(前日までに申込)

■7月26日(水) 13:30～15:30

■こころの悩みのある人か家族

担当 臨床心理士、保健師

■御調保健福祉センター (☎0848-76-2235)

もの忘れ何でも相談

- 御調保健福祉センター※要申込。
- 7月20日(水) 13:30～15:00

- ニチエー三成店※要申込。
- 7月25日(火) 10:30～11:30
- 認知症状のある人を介護している家族、認知症への不安がある人
- 北部地域包括支援センター (☎0848-76-2495)

東部保健所での相談(要申込)

- アレルギー疾患相談
- 7月18日(火) 13:30～15:30
- 生活・栄養相談(お子さんは母子健康手帳持参)
- 精神保健福祉相談(精神科医師による相談)
- 7月19日(水) 13:30～15:30
- 広島県東部建設事務所三原支所
- 広島県東部保健所保健課 (☎0848-25-2011)

重度障害者医療費受給者証の更新が近づきました

現在の受給者証は7月31日(月)で期限切れになるため、対象者には受給者証を郵送します。8月1日(火)以降は、新しい受給者証(色:ライトグリーン)で受診してください。

■身体障害者手帳(1・2・3級)か療育手帳(A、A、B)の交付を受けている人※所得制限あり。

■保険診療費の自己負担分のうち、一部負担金(医療機関ごとに1日200円)を除いた部分を公費で負担

※新たに対象になると思われる人は、ご相談ください。

■社会福祉課 (☎0848-38-9124)

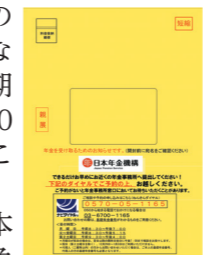
■因島福祉課 (☎0845-26-6210)

年金請求書の 手続をしてください

老齢基礎年金の受け取りに必要な期間(受給資格期間)が、25年から10年に短縮されることになりました。

対象者には日本年金機構から黄色の封筒で案内をお届けしています。制度の開始は、8月1日からです。

■ねんきんダイヤル (☎0570-05-1165)



障害者委託訓練生募集(平成29年度)

職業訓練を通して、能力の開発・向上を図ります。

■公共職業安定所に求職登録している障害者※在職者訓練コース除く。

■知識・技能習得訓練コース、eラーニングコース、在職者訓練コース

■ハローワーク尾道に応募用紙を提出

■ハローワーク尾道 (☎0848-23-8609 ☎0848-23-2852)

■広島障害者職業能力開発校 (☎082-254-1766 ☎082-254-1716)

高齢者肺炎球菌の予防接種を受けましょう

対象者には6月末ごろに案内を送付しています。

■尾道市に住民票がある人で、次の①と②に当てはまる人

①平成29年度に、65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人

②過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)の予防接種を受けていない人

※60～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器などに重度の障害がある人(医師の証明書が必要)は対象です。

接種期限 平成30年3月31日(土)

■県内の広域化予防接種受託医療機関(医療機関へ直接予約)

※市外・県外で接種希望の場合は事前に健康推進課へ連絡してください。

接種に必要なもの 接種料金4,000円、予診票(通知に同封)、本人確認書類

■生活保護世帯や市民税非課税世帯の人は接種料金が無料になります。

事前に申請をし、「無料接種券」を受け取ってください。

申請窓口 健康推進課、各支所(御調、瀬戸田を除く)、御調保健福祉センター、瀬戸田福祉保健センター、向東連絡所

■健康推進課(☎0848-24-1961)

国民年金の納付が困難なときは 免除・猶予制度をご活用ください

国民年金は、20歳から60歳まで加入して保険料を納めることが必要です。しかし、経済的な理由で保険料を納めることが難しい場合は、申請し、承認を受けると、全額または一部が免除されます。

免除や猶予を受けた期間に応じて、将来受け取る年金額が減額されますが、10年以内であれば後から納付することができます。

申請に必要なもの 年金手帳、印鑑(代理人の場合)、離職票(失業の場合)、学生証など(学生納付特例を申請する場合)

免除申請(全額免除・一部免除)	前年所得が一定額以下のときや失業等の理由により保険料を納めることが困難な場合
納付猶予	50歳未満(学生を除く)の人で、経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合
学生納付特例	大学(院を含む)や専門学校等に在学する人で、保険料を納めることが困難な場合

■保険年金課(☎0848-38-9143)

ヘリカルCT肺がん検診

対象・自己負担金 40～69歳3,000円、70歳以上1,000円

※内臓脂肪測定を希望する人は、別途1,000円必要。

※40歳未満の人など、受診できない条件があります。

詳しくは、お問い合わせください。

日程※	会場	定員	申込締切
8月3日(木)	瀬戸田福祉保健センター	25人	7/18(火)
23日(水) 13:40～15:30		25人	
24日(木)		芸予文化情報センター	25人

※30分毎に設定し、案内します。

■「受診希望日、名前(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、住所、日中連絡のつく電話番号」を電話か郵送で(申込多数の場合は抽選)

■〒722-0017 門田町22-5 健康推進課(☎0848-24-1962)